

【通所介護を利用した場合の費用】

1日の利用費用＝①基本部分＋②加算・減算情報＋③食費＋④その他の費用

- ①基本部分＝利用される方の要介護度により、以下の表から当てはまる費用を求める。
 ②加算・減算情報＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。
 ③食費＝利用される方は、以下の表から費用を求める。
 ④その他の費用＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。
 ※端数処理等があるため、①～④の合算額と実際の額が合わないことがある。

【1日の利用料金】

(単位：円)

①基本部分（保険料金）						
小規模型通所介護費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 所要時間2時間以上3時間未満の場合		267	307	347	386	426
(2) 所要時間3時間以上4時間未満の場合		364	417	472	525	579
(3) 所要時間4時間以上5時間未満の場合		382	438	495	551	608
(4) 所要時間5時間以上6時間未満の場合		561	663	765	867	969
(5) 所要時間6時間以上7時間未満の場合		575	679	784	888	993
②加算・減算情報（保険給付）※網掛けになっているところが当施設の算定できる加算です。						
所要時間2時間以上3時間未満減算	(1)の70%	個別機能訓練加算（Ⅰ）	46	口腔機能向上加算		150
通常の事業の実施地域外加算	①の5%	個別機能訓練加算（Ⅱ）	56	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ		18
職員の員数が基準に満たない減算	①の70%	認知症加算	60	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ		12
送迎を行わない場合	①の47減	若年性認知症利用者受入加算	60	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		6
入浴加算	50	栄養改善加算	150			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記利用金額の5.9%を加算 ① + ② × 59/1000					
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	上記利用金額の1.0%を加算 ① + ② × 10/1000					
③保険外でかかる経費（食費）						
昼食代		食費	505			

【予防通所介護、第1号通所事業を利用した場合の費用】

月額の入所費用＝①基本部分＋②加算・減算情報＋③食費＋④その他の費用

- ①基本部分＝利用される方の要介護度により、以下の表から当てはまる費用を求める。
 ②加算・減算情報＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。
 ③食費＝利用される方は、以下の表から費用を求める。
 ④その他の費用＝各施設ごとに異なるため、各施設の表から当てはまる費用をすべて求める。
 ※端数処理等があるため、①～④の合算額と実際の額が合わないことがある。

【1月の利用料金】

(単位：円)

①基本部分（保険料金）						
介護予防通所介護費及び第1号通所事業		要支援1・事業対象者	要支援2			
介護予防通所介護費及び第1号通所事業（1単位目）1回につき		380	391			
1号通所事業（2単位目）※②の加算は算定しない 1回につき		140	140			
②加算・減算情報（保険給付）※網掛けになっているところが当施設の算定できる加算です。						
通常の事業の実施地域加算	①の5%	口腔機能向上加算	150	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	要支援1	48
職員の員数が基準に満たない減算	①の70%	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	480		要支援2	96
若年性認知症利用者受入加算（1月）	240	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	700	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援1	24
生活機能向上グループ活動加算	100	事業所評価加算	120		要支援2	48
運動器機能向上加算	225	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	要支援1	72		
栄養改善加算	150		要支援2	144		
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記利用金額の4%を加算 ① + ② × 59/1000					
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	上記利用金額の1.0%を加算 ① + ② × 10/1000					
③保険外でかかる経費（食費）						
昼食代		食費	505			